

議会だより

第 76 号

2024. 5 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和 6 年 2 月臨時会・3 月定例会号～



総務産業委員会行政視察 佐賀県佐賀市



民生文教委員会行政視察 東京都板橋区

議案等別表決一覽表

令和6年2月臨時会（会期：令和6年2月5日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
（※：議長は採決に加わりません）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席 (※：議長は採決に加わっていません)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		井上	攝津眞澄	平野良哉	田中繁則	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	石崎久次	樋田康史	新宮康志	上田浩志	宮本明裕	山本儀夫	
番 号	件 名 (摘 要)	剛																審議結果
議案第1号	八幡浜市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第2号	令和5年度八幡浜市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	※	○	○	○	○	原案可決

令和6年3月定例会（会期：令和6年2月27日～3月21日）

[illegible]

一般質問

6人が市政をたずねます！



定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずねました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

* 会議録は、市議会ホームページ上 (<https://www.city.yawatahama.ehime.jp/category/gikai>) 議会事務局、市立図書館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
菊池 彰	1 防災・減災・避難所での施策について	4
佐々木 加代子	1 「プレコンセプションケア」の取組について 2 投票環境の改善について	5
井上 剛	1 地域通貨の導入の可能性について 2 市職員及び各種技師の採用と育成について	6
田中 繁則	1 デジタル地域通貨の導入について	7
石崎 久次	1 大災害発生後の対応について	8
遠藤 綾	1 能登半島地震を教訓に対策の見直しを 2 生活保護について	9

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は6月に開かれます。傍聴席は、八幡浜庁舎7階に設置しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入のうえ、是非とも議会を傍聴してみてください。



インターネット配信について

インターネットで本会議（開会日、一般質問）の録画中継を配信しています。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。なお、録画中継の掲載期間は1年間です。

[こちらからアクセス→](#)



八幡浜駅伝カーニバルに出場！

「オリンピック精神に則り、参加すること意義がある！」出場者全力疾走しました。

結果 一般の部 17チーム中 15位

出場者

1区：井上議員 2区：上田議員
3区：菊池(事務局) 4区：黒田(事務局)
5区：田中議員

菊池 彰 議員



能登半島地震の甚大な被害を目の当たりにして、現段階での率直な意見を伺う

市長

防災対策事業の推進を、ソフト・ハード両面からスピード感を持って実施する

防災・減災・避難所での施策について

問 県の被害想定では、南海トラフ巨大地震と共に津波が発生して、冬・深夜・強風等で最悪の場合、本市では死者769人、負傷者1,662人、建物の全壊1万2,117棟となっている。能登半島地震の甚大な被害を目の当たりにして、本市も同様の被害発生が懸念される中、何をどう改善するべきか具体策でなくても、現段階での率直な意見を伺う。

答 市として、防災対策に終わりはないとの信念の下、災害による死者をゼロにするため、今後も最大限に取り組んでいきたいと考えている。自分の身は自分で守るという自助、地域で声を掛け合って避難し、地域で助け合うという共助、公助については、愛宕山への避難路及び避難地整備を進めているほか、令和3年度から10か年計画で必要とする備蓄食料の目標数を整備している。さらに6年度は市内5か所の福祉避難所の消耗品や備品等を充実させるなど、避難所運営体制の強化を図っていく。また上下水道施設等の公共インフラの耐震化についても、引き続き進めていく必要がある。防災対策事業の推進に当たってはソフト・ハード両面から必要な事業を取捨選択して、スピード感を持って実施していきたい。

問 避難所の運営スタッフに女性が少ないとの指摘がある。女性の視点を取り入れた避難所運営をするために、人材を育成する必要があると思うが考えを伺う。また、多くの自治体において、防災担当の部署に女性が配置されていないとの指摘もある。

防災危機管理局に女性職員が1人もいない女性ゼロ自治体は全市区町村の61.1%である。本市の危機管理・原子力対策室の女性職員の配置について伺う。

答 避難所の運営は市を含む関係機関、自主防災組織、ボランティア団体などの協力の下で実施するものである。今後は八幡浜市自主防災会連絡協議会や各種女性団体と協議していくとともに、避難所運営ゲームなどの実施に際しては、女性の積極的な参加を促すなど、女性の視点を取り入れた避難所運営が図られるように努力していきたい。

現在、総務課危機管理・原子力対策室に女性の会計年度任用職員が1名いるが、正職員は全員男性である。今回の能登半島地震の避難所で配備されてない備品として、女性用品はじめ妊娠婦向けの衣類、防犯ブザー、乳幼児用品の液体ミルクなど女性の視点から気付くものが必要ではないかと思っている。

正職員の配置については今後検討していきたい。

問 能登半島地震の被災地では断水の長期化が深刻で、耐震化されていない水道管が広範囲で損傷して全域での断水の解消は3月末の見込みである。

2021年度末で水道管の耐震適合率は全国平均で41.2%である。本市の最新の耐震化率及び総延長距離、耐用年数40年を過ぎた水道管の距離、また1年間に耐震化はどれくらい進んでいるのか伺う。

答 本市の上水道の基幹管路は約102km、そのうち耐震化済みは約34.9km、耐震化率は34.2%である。耐用年数を過ぎた基幹管路の延長は約30.1kmで、老朽管率は29.5%である。基幹管路の耐震化工事については、2027年度末の耐震化率43.5%を目標とした水道事業経営戦略に基づき計画的に実施しており、当戦略を策定した2017年度末の耐震化率が19%、2021年度末には34.2%となっており、平均して1年間に3.8ポイントの進捗となっている。



佐々木加代子 議員



不育症治療への助成について要望したいがどうか

市長

先行実施している他市町の状況や助成内容等を精査し、導入に向けて検討していきたい

プレコンセプションケアの取組について

問 プレコンセプションケア（プレコンケア）とは、妊娠前の健康管理という意味で、WHOは2012年、妊娠前の女性とカップルに、医学的、行動学的、社会的な保健介入を行うことを提唱し、次世代を担う子どもの健康にもつながるとして、近年注目されているヘルスケアである。本市では独自の少子化対策として、不妊治療等に係る医療費を無料とする事業を実施されているが、この事業の利用実績と子どもを授かった方はどの程度おられるのか伺う。

答 利用実績については、令和4年度は申請者数が24人、助成金額が379万4,041円、5年度は2月末時点で申請者数は31人、助成金額が417万6,190円となっている。出産の実績については、令和4年度の実績となるが、申請いただいた24人のうち、7人の方が出産をされている。なお、この24人のうち13人の方については、令和5年度についても引き続き継続治療中である。

問 以前に2回不育症の質問をしているが、不育症は早い段階で適切な検査や治療を受ければ、8割程度の方が子どもを授かることができるとされている。県では令和4年12月から不育症検査費用助成事業を開始しているが、この事業は先進医療検査の一部について助成するものであり、検査後の治療についての助成は含まれていない。子どもを望む方へのさらなる応援団として、本市における不育症治療への助成について要望したいがどうか。

答 現在実施している不妊治療費助成事業は、県内でも一番早く取り組んだ。これと同様に、不育症治療費助成も少子化対策に寄与するものであると考えている。先行実施している他市町の状況や助成内容等を精査し、導入に向けて検討していきたい。

問 プレコンケアについて市民の皆さんに知っていただくことと、プレコンチェックシートを活用した市民の健康増進につながる取組を行ってほしいがどうか。

答 プレコンケアの基本的な考え方、プレコンチェックシートの活用方法について、市のホームページに掲載したいと考えている。今後リーフレットを作成し、若年層の特定健診やがん検診等での配布、子宮頸がんワクチン予防接種などの案内に同封したい。

また、中学校で実施している性教育講座の中でプレコンケアについて説明したいと考えている。

問 将来の妊娠や出産に備えて体の状態を調べておくプレコンチェック検査が大事であるが、検査には保険が使えず、約2万円から4万円の費用がかかる。本市においてもプレコンケアの積極的な普及とともに、早くから妊娠・出産への知識を持ち、自分の体と健康への意識を高め、今の自分の体の状態を知っておきたい女性を対象に、検査費用の一部を助成する事業の開始を要望したいがどうか。



答 現在実施している不妊治療費助成事業の中に組み込めるかどうか、今後検討したい。

投票率の向上につながる投票環境の改善について

問 不在者投票の投票用紙請求について、マイナンバーカードによる電子申請の導入についての考えを伺う。

答 令和7年度に導入予定の国の標準システム移行時に合わせ導入する予定としている。

井上 剛 議員



八幡浜市の財源を利用した市内経済を刺激するような政策は

総務企画部長

経済対策は非常に重要であると考えており、引き続き検討する

地域通貨の導入の可能性について

問 八幡浜市の経済状況について

答 本市の経済状況については、適時商工会議所、商工会、金融機関、ハローワークなどから情報収集をしている。世界情勢の混乱や円安などに起因する原材料、エネルギー価格の高騰が進み、本市においても、企業努力や少々の価格転嫁ではカバーできない厳しい経営状況にある事業者も多いと聞いている。これまでも物価高騰対策として各種支援措置を講じてきたが、必要なものは来年度も継続することとしており、今後もさらなる支援が必要であれば、迅速に対応していきたい。

所感 これまでの施策で、就業地の選択を八幡浜市としてくれる若い方もでてきた、一つ一つの積み重ねによって好転に向かえばとても良いことだと思う。

問 八幡浜市の財源を利用した市内経済を刺激するような政策について

答 令和4年度末時点の財政調整基金残高は約36億3,000万円であり、今年度の取崩しがなかった場合には、令和5年度末で約40億円の残高となる予定。

しかし、能登半島地震のような大きな災害時の被災者支援・復旧事業やコロナ禍での緊急生活支援など、予期せぬ事態に備えて一定の資金を準備しておくことは、自治体としての責務であり、他の自治体と比較して本市の基金残高が極端に多いということではない。

しかしながら、物価高騰などの影響もあり、市内の経済状況は厳しいものであることは十分承知をしており、市内での資金循環を促す経済対策は非常に重要であると考えており、引き続き検討してまいりたい。

所感 生産年齢人口の減少や各産業に従事される人の減少は、もっともっと危機感を持っておかねばならないと感じている。地域住民の供給力こそ、その地域の財産だと思う。

市職員及び各種技師の採用と育成について

問 一般事務職員及び各種技師の採用と育成について現在行われている被災地への派遣などでは、現場対応の種類や速度の認識、視野の広がりなどにつながっていく、その経験がより自然でより細やかなサービスにつながると考えている。ただ、この配慮ということに関してはとても抽象的で難しいと思うが、今後、職員のサービスや能力の向上につながるような研修の実施、民間企業や外部団体との交流など、人材育成の取組について伺う。

答 市独自の研修として、例年新規採用職員を対象に、採用前の3月に接遇対応などを含む研修を実施しているほか、若手職員を対象に、市の重要施策や各種制度について学習するスキルアップ研修を実施している。

また、愛媛県が実施するステージアップ研修や管理職など階級別の各種研修に職員を参加させ、職員の資質と能力の向上を図っている。また、国、県、白杵市及び関係機関への職員派遣や、民間企業を含む人事交流を実施することで、新たな発見や、よい刺激を受けるなど、学びの機会を多く提供し、職員自身の成長と人材育成につなげている。今後は、接遇教育の強化はもちろんのこと、幅広い研修と外部組織への職員派遣を通じて一層の人材育成を図ってまいりたい。一方、愛媛大学工学部工学科土木・環境分野の公務員志望の学生が参加する合同説明会に県内では愛媛県及び松山市とともに参加した。今後は令和6年度当初予算案で提案している新規事業としての県内情報誌への掲載や、電子申請による受験申込システムの導入など、これまで以上に採用活動を強化するとともに、地元高校生を対象とした説明会の実施など、土木技術職に限らず将来的な人材確保につながる方策についても積極的に取り組んでいく。

田中 繁 則 議員



「わくわくする八幡浜」のまちづくりに、デジタル地域通貨はそのツールになり得るか

市長

市民の行動変容、地域コミュニティの活性化や円滑化をもたらすと考えられ、わくわくする八幡浜の具現化ツールの一つとなる可能性があるが、市民のために何が適切なのかという視点で検討を重ねたい

デジタル地域通貨の導入について

問 デジタル地域通貨の意義や導入した自治体の活用例など、行政視点からの評価は。

答 デジタルによる新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済は、決済のみならず、ポイントの活用やアプリを通じた情報配信なども可能であることから、高く評価できる。他市においては、地域の経済活性化はもとより、市民の交流促進や健康増進などにデジタルを役立てている事例もあり、当市においても、研究しているところである。

問 デジタル地域通貨の導入を検討されたことがあるのか、その導入が市民生活や地域経済に与える影響は。

答 コロナ禍において商品券事業を行うに当たり、大手通信事業者によるQRコード決済の活用を担当課で検討したところ、業務の簡素化や事業者の負担軽減などのメリットがあったが、市独自でデジタル地域通貨を発行する検討は行っていない。デジタルは市民生活の向上や地域経済の活性化に欠かせず、地方においてもデジタルによる決済手段の導入は検討すべき課題である。

問 商品券事業を実施する場合、デジタル地域通貨を活用することのメリットは。

答 これまで実施した紙の商品券事業では、準備から開始までおおよそ1か月半の準備期間を要し、多額の費用もかかっている。デジタル地域通貨の場合、商品券の購入や換金に手間がかからず、利用者、事業者ともに利便性が高まるなどのメリットもあり、引き続き調査研究をしていきたい。

問 健康ポイントがデジタル地域通貨として利用できれば、各種検診受診率の向上が図れると考えられるか。

答 現在本市で実施している健康ポイント事業は、

紙ベースでの申請となっており、申請者は主に60から70歳代の高齢者層となっている。デジタルでの申請やポイント付与が可能となれば、若年層の利用者数が増えることから、健康ポイント事業利用者数の増加と併せて健診受診率の向上も期待できる。

問 市民の脱炭素への取組をどのように後押しされるのか、その行動結果に対するインセンティブは。

答 板橋区が実施している環境アクションポイント事業は、市民が省エネ活動などの脱炭素行動に取り組み、その結果に対して達成感を得られるような仕組みとして有効である。今後、ポイント事業による脱炭素行動を促す仕組みづくりについては、本市のデジタル地域通貨導入に関する動向を踏まえ検討したい。また、ポイント事業以外についても、ほかの自治体の事例を調査研究し、市民の自発的な取組を促すような仕組みを構築していく。

問 デジタル地域通貨を導入する場合の課題と今後の見通しは。

答 専用アプリ導入に係るコスト、運営に係るコストといったコスト面のほかにも、使用できる市内店舗を多数登録するための周知、募集、支援、また実際に使用する市民等に対するインストール方法や使い方のサポートなどが考えられる。ほかにも市民限定のデジタル地域通貨を市内店舗限定で使用するための機能追加などがあるが、最大の課題はより多くの市民や市内店舗で活用して利便性向上と地域経済の活性化につなげる制度設計にあると考える。

県内においても、トライアングルエヒメにおけるみきゃんアプリについて事業者から提案もあり、その可能性について検討している。健康ポイントやボランティア活動に対するポイントなどを市内店舗で還元できる地域通貨との連携といった制度設計について、今後も情報収集に努める。



石崎久次議員



大災害を想定して事前に避難所運営を行ってみるべきではないか

市長

新しい発見、気づきがあり、改善点があれば自主防災会組織とともに市としても対応を一緒に考えたい

大災害発生後の対応について

問 過去の災害時、自主防災会が避難所の開設・運営をしたことはあるのか。

答 平成30年7月の豪雨災害において、喜須来地区公民館で自主防災会を中心に避難所運営がなされたが、大規模災害時に運営主体となり得る自主防災組織においては市全体での運営訓練は行っていない。

問 現時点では避難所運営に関し、過去の例のとおりに、まず1か所に避難者を集め、徐々に減少させていく方法だと思うが、何か今までにない方法は考えていないのか。

答 現在のところ、今までにない方法で避難所開設を検討したことはない。学校の体育館等における避難時には、プライバシーの確保や感染症などの問題もある。ある程度の日数は市が開設した避難所での生活になる。なお、現在屋内テント350張り、折り畳みベッド700台を備蓄している。



問 避難所内の混雑をやわらげる事は、プライバシーの確保、感染症の拡大抑止になると思うので、一人当たりの十分な面積確保のため、エアコンつき屋外テントの購入をするべきでは。

答 エアコン、空調等整っていたらいいが、その時の電気の復旧状況もあり、今そういうことが図れるという答弁はできない。

問 屋外テントを避難者全員分用意するのではなく、避難者の40%~50%の準備でOK、また、当市だけでテントを購入するという事ではなく、近隣の市町が少しずつ購入することにより、災害が多岐にわたった場合、各市町でこのテントをシェアしあうシステムを考えてみるべきでは。

答 災害のための減災・防災対策で、国で、いろいろな自治体でシェアするという考えは良いことだ。テントに関してはもう少し研究をさせていただき、有効だという判断が出来れば、市長会を通じ全国にも上げて考えていく。



避難所におけるプライバシーの確保や感染症予防のため、学校グラウンドへ屋外テントを設営してはどうか。

遠藤 綾 議員



能登地震の教訓をもとに市の防災計画を見直すべきでは

総務企画部長

国、県が計画を修正の見通し。それに基づき見直す

能登半島地震を教訓に対策の見直しを

問 現在の市の備蓄目標と到達点について伺う。

答 有事の際は、フジなどと販売用食品を優先的に譲って頂ける協定を結んでいる。また各保育所、幼稚園、小・中学校においても備蓄をしている。また令和3年度から、10年間の八幡浜市備蓄計画を策定している。備蓄物資の目標数は、県の避難所避難者数想定に基づき、最大避難者数を1万7,200人と算出。備蓄目標は、1人2日分、1日2食と計算。大人と子どもの食事量を調整し、食糧は1日6万5,000食、飲料水が1日500ミリリットル1本の計算で、3万4,400本としている。現在の備蓄の到達量は2万7,000食という状況だ。本市で道路の寸断などで孤立が想定される地域には、備蓄量を増やしている。

問 南海トラフ等大地震と伊方原子力発電所が同時に事故を起こす、複合災害時の計画について伺う。

答 八幡浜市地域防災計画原子力災害対策編では、複合災害対応に係る体制整備について定め、八幡浜市住民避難計画では、自然災害との複合災害における対応を定めている。毎年10月に国、県、市町などで愛媛県原子力防災訓練が行われている。原子力災害時の住民避難は、まずは屋内退避で、放射線の放出状況、気象状況を踏まえ、市内の地区を選定し、一時集結所から段階的に松山市などへ広域避難することとなっている。今後は、国の防災基本計画や原子力災害対策指針、県地域防災計画などの修正が行われる見込み。それに基づき市の防災基本計画や原子力災害対策指針を見直すことになると考えている。



生活保護について

問 生活保護は、入院等で医療費の支払いが困難になったり、連れ合いが亡くなり年金だけで暮らせなくなったり、傷病等で働けなくなった等の理由で、世帯収入や資産が、国が定めた基準に満たない場合に、憲法25条で定めた、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、最低生活費を支給するという制度である。しかし日本では、恥ずかしいものとして敬遠する風潮が根強い。外国と比べても、要件を満たしていても利用する人が少ない。当市の状況は。

答 令和6年1月末現在の生活保護世帯は242世帯、被保護者数は290人。保護率は9.46パーミル。平成30年度と令和4年度を比較すると68世帯の減少、保護率2.1ポイント減で、年々減少傾向である。

問 住民税非課税世帯は、①生活保護受給世帯と、②保護基準以下だが受給していない世帯と、③保護基準より収入が多いが低所得とされる世帯であると言える。当市の住民税非課税世帯はどのくらいか。

答 本市の住民税非課税世帯は、令和5年12月1日時点で5,230世帯である。

問 当市の生活保護基準の最低生活費について

答 70歳単身世帯で6万7,350円、70歳夫婦で10万7,160円、40歳母と小中学の子ども3人の母子家庭で17万7,120円。なお基準額は、世帯で異なり、世帯収入が基準に満たない場合、差額が支給される。

まとめ 生活保護は、労働意欲を低下させる等の偏見はまだ根強い。基準以下でも保護を受けない人が多い。全国のデータでは、要件を満たす人の8割が受給していない。その世帯が保護を受給し、市内でお金を使うとすれば、市内経済にも寄与する。市の役割は、市民に積極的に呼びかけ、相談しやすい雰囲気や体制をつくることである。

行政視察報告

総務産業副委員長

平野良哉

延岡市

スマートシティ推進の取組について

○「新技術で命を守る」スマートシティ推進事業

救急車と医療機関で傷病者の情報を共有する「カースシステム」を運用し、搬送時間の短縮や医療措置の迅速化を図る。今後は医療・防災の対応強化のため「空飛ぶクルマ」の導入を計画中。



○延岡市独自のネットワークシステム／ナープネットの構築

災害時に携帯電話の基地局が停止しても、衛星回線等によりインターネット回線を維持し、主要な避難所等でスマートフォンとの通信を可能とするネットワークシステムを市内20か所で整備。

○安心と温もりの市民参加型G・S・クラウドサービス構築事業

市民の暮らしの情報、防災情報などの「のべおかeマップ」を公開、市民が市に直接レポートできる「のべレポ」などのサービスを提供。

○「行かない市役所」構築事業

延岡市が提供しているアプリを一つにまとめた市公式アプリ「のべおかポータル」を提供。行政手続きの一通貫したデジタル対応で住民サービスの向上や行政事務の効率化を図っている。

佐賀市

下水処理施設及び汚泥堆肥化施設の状況について

「佐賀市下水浄化センター」では、処理水、汚泥を再利用する取組が行われている。

処理水の再利用については、農地の液肥や、有明海への放流水として利用。放流水は季節ごとに栄養塩である窒素の濃度を調整し放流しており、海苔養殖業者に好評を得ている。

汚泥の再利用については、汚泥をメタン発酵させた消化ガスを利用した発電を行い、施設内の電力自給率約50%、年間5500万円のコスト削減。また、発電機の廃熱も回収し施設内で利用。このほか、平成21年より汚泥の完全肥料化を開始。肥料は安価で販売している。こちらも利用者から好評を得ており毎年完売している。

今後の新たな取組として、し尿等前処理施設や味の素㈱のバイオマスを集約処理し、消化ガス発電による再生エネルギーで電力自給率の向上を図り、低炭素化社会の構築に寄与する。

行政視察報告

民生文教副委員長

田中繁則

白岡市

部活動の地域移行の取組について

白岡市では、「教職員の働き方改革」「持続可能で多様な部活動」を根拠として、令和3年度から部活動の地域移行を進めている。

現在、9つの部の地域移行が完了。さらに合同の地域クラブとして剣道、ダンス、吹奏楽、プログラミングの4つの部が新設された。

地域クラブの運営は、非営利団体である総合型スポーツクラブに全て委託しており、教育委員会は運営には関与していない。

活動場所では、スマホで施設の解錠・施設が可能なスマートロックの利用を開始し、活動チェックのためのクラウドカメラの設置も検討されている。

活動費は受益者負担が基本であり、指導者の謝金等の費用の面から、少人数の部活動は他校と合同での地域移行も検討される。関係者の情報共有は「スグラム」というアプリを利用して行われている。



板橋区

CO2排出実質ゼロへ！

ゼロカーボンシティ表明について

いたばし環境アクションポイント事業は、温室効果ガス削減を、区民と事業者とが一体となって推進するため、各家庭や事業所において電気やガスの削減に取り組み、その取組結果に応じて地域通貨ポイントを付与する事業である。事業応募者の電気やガスの削減実績に応じたポイントを付与することによって区民は省エネを意識し、その努力の結果をポイントとして享受でき、更には地域の消費活動活性化にも貢献している。

このほか、電気自動車の普及を目的としたカーシェアリング事業。建物断熱材の補助、公共施設内のLED化を含めた建築物のゼロエミッション化、内部環境監査の実施によるエネルギー管理、グリーン購入の評価など、様々な取組を組み合わせ、脱炭素への相乗効果を高めている。

また、地球環境保護や気候変動抑止策、熱中症対策として公共施設へのウォーターサーバー設置が進められており、環境保全対策として非常に幅があるということで、更なる拡充が検討されている。

総務産業委員長報告

総務産業委員長

井上

剛

八幡浜市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 条例の附則の部分で、この条例は令和6年4月1日から施行することであるが、施行日については、以前の市議会協議会の場で、議員の中で議論し、次期改選の令和7年8月が適当という意見もあったが、今回この施行日については、最終的にどのように決定したのか。また、特別職報酬等審議会で議員定数について委員から意見があったのか。

答 施行日については、特別職報酬等審議会の答申の中に、施行日が記載されており、市としては、その答申を尊重し、令和6年4月1日から望ましいだろうという判断で、本議会に提案している。

議員定数については、答申書の中の参考意見として、『議員報酬の増額にあたっては、市議会においても人口減少等を踏まえた議員定数の削減について検討してほしい』ということが載っているが、審議の中で「議員報酬を上げる場合には、議員定数を減らすことも併せて考えるべきではないか」とい

う意見があった。

しかし、審議会はいくまで市の三役、議員報酬の額について審議する場であり、議員定数について議論する場ではないため、答申書には、答申に附帯する附帯意見としてではなく、あくまで参考意見としてそれが記されている。

問 市長の給料に対する議員報酬の乖離差は何%あるのか。

答 今現在が35%であり、今回提案している改定後の金額では37・7%である。

意見 個人的な調査では、全国で3万人程度の同規模の自治体では、乖離差が約40%前後である。今回の改定額で、新たに議員になろうと手を上げてくれる人がいればよいが、当市議会としても、今後もさらに市民に見える活動を行っていくべきである。



民生文教委員長報告

民生文教委員長

佐々木加代子

八幡浜市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

問 多段階化する前後で保険料収入の総額に変化はあるのか。

また、八幡浜市介護保険の見通し及び介護を必要とする高齢者人口の推移をどう想定しているか。

答 今回の改正で、1～3段階は保険料が減額され、10～13段階は保険料が増額されるが、保険料収入に大きな変化はないと考えている。

八幡浜市第9期介護保険事業計画において、介護給付費に対する介護保険料の算定を行ったが、令和6年度からの3年間については、基金から繰り入れることにより、今回定めた保険料で十分に対応できると考えている。

また、令和8年度までは増加する後期高齢者人口も、それ以降は減少に転じるため、介護を必要とする高齢者も減少していくものと想定している。



八幡浜市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

問 取扱件数の緩和により、ケアマネージャーの負担が増えるのではないか。

答 今回の改正は、ケアマネージャーが不足するなかで、全ての要介護者や要支援者のケアプラン作成を行うために、ケアマネージャー1人あたりの取扱件数を増やすもので、現状が実態に合わないことからの緩和である。

八幡浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

問 ケアプランの作成を、居宅介護事業者と要支援者で直接契約できることのメリットはなにか。

答 これまでは八幡浜市地域包括支援センターが居宅介護支援事業者に委託契約していたが、要支援者のケアプラン作成業務が、要支援者と居宅介護支援事業者で直接契約になることで、事業者へ支払われる介護報酬単価が増額となり、収入の面でプラスになる等、メリットがあると考えている。

予算委員長報告

予算委員長 平野良哉

弓道場建設事業について

問 弓道場の建設工事費が2億1200万円あまりと、当初の概算から倍以上になっているのはなぜか。

答 当初の概算の段階では、基本的な倉庫や事務所の中間値単価に面積をかけたものであり、見込みが甘かったと感じている。実施設計を進めていく中で、地盤改良工事が必要になったり、省エネ法への対応、建設資材の高騰、労務費の上昇など様々な要因があったため、最終的にはこのような金額となった。

問 交流人口をどの程度見込んでいるのか。また経済効果はどの程度か。

答 交流人口としては、大会や昇段の審査、講習会の開催を見込み、年間3000人程度と予測している。

また、経済効果については、大学の弓道部に合宿として利用してもらえよう、四国や九州、山陽地方の大学へ働きかけを行い、1割から2割の大学でも利用してもらえれば、大きな経済効果が期待できるのではないかと考えている。さらに愛媛県弓道連盟が主催

している講習会があり、この弓道場を会場に利用していただくことで、九州在住の講師や連盟関係者には市内に宿泊していただくなどの経済効果は見込めるものと考えている。

問 市内で弓道をしたことがある人はどれくらいいるのか。高校の部活動の状況や、今後の利用見込みは。

答 南予で弓道部のある高校は、八幡浜高校をはじめ4校あり、八幡浜高校では現在50人近くが在籍しているとのことである。現在、大洲弓友会に在籍する八幡浜市在住者や新たにやってみたいと思う方などを加え、100名程度の利用を見込んでいる。今後、大学や社会人の練習や公式大会を開催できるように努めていきたい。

問 利用料金はどの程度なのか。また、施設を建設すれば必ず光熱水費などのランニングコストやメンテナンス費用が発生するが、どのように考えているか。

答 利用料金の設定はこれからになるが、他の弓道場の利用料金を参考に試算し、個人利用や団体利用を考慮して、年間30万円程度の収入があるのではないかと想定している。

また、光熱水費や清掃費などの維持管理費として、年間50万円程度の支出を想定している。

収支は赤字になるが、マンダリンと連携した交流人口の増加や大会や合宿を誘致し、市内に泊まって滞在していただくことで経済効果は見込まれるものと考えている。

意見・要望 この弓道場建設事業については、各委員より、様々な角度から熱い議論が交わされた。

高額な建設費や競技人口の問題などに対し、次のような厳しい意見も出された。

- 一、これだけの費用をかけて、果たしてこのような施設が必要なのか
- 一、市民にとって、どれだけのメリットがあるのか
- 一、市民が望む、市民のためになるものを作るべきである
- 一、市のスポーツ協会に加盟している他の団体から施設整備の要望があったら、これだけの対応をするのか
- 一、仮に予算が通ったとしてもすぐには執行せず、熟考して別のものへ変更してもいいのではないかと

補助金や有利な起債を活用するといえ、2億円を超す事業費は、この八幡浜市にとって、決して小さなものではない。

事業実施にあたっては、逐一、議会への報告を求める。

編集後記

5期目、現在19年目の市議生活であるが、この間幾度となく議会だよりを担当させていただいた。率直な思いを綴ると、以前は市内に地方紙があり議会の内容、動きを詳細に伝えてくれたので、市民と議会の間にそんなに大きな乖離は無かったと思えた。しかしここ何年かは地方紙もなくなくなり、「議会だより」は市民と議会をつなぐ重要な役目の一つを負うことになっている。

最近はあるべく分かりやすくかつ読みやすいように文面を工夫し、紙面をカラー化して視覚に簡潔にとらえられるように努力している。現在の多様化した社会で議会の状況をつぶさに伝えるのは難しいが、我々議員の基本的な役目は市民の皆さんの生活を守ること、「福祉」の向上（④だんの、④らしを、①あわせに）である。

これからも「議会だより」を市民との繋がり、絆の大切な手段として取り組んでいきたい。

新宮 康史

《議会だより編集委員会》

委員長 宮本 明裕
副委員長 堀津 眞澄
委員 井上 眞剛
平野 良哉
菊池 彰
竹内 秀明
新宮 康史

八幡浜市議会事務局

Tel 22-5998